

第2節 商工業の振興を図る

現状と課題

わが国の商工業を巡る情勢は、高度情報化や経済のグローバル化の進展、消費者ニーズの多様化など社会経済情勢が大きく変化するなか、長期にわたる景気低迷や国内外との競争の激化などにより、一段と厳しい状況となっています。

こうしたなか、本市における安定した商工業の発展を図るため、融資や助成制度の充実を進めており、その成果はあがっていますが、今後も社会経済情勢の変化に対応して必要な改善を講じていく必要があります。

本市の工業は、電気・機械などの製造業を中心に地場産業である金銀系加工業があり、製造品出荷額はやや回復傾向にあります。古くから受け継がれてきた地場産業においては、本市固有の伝統産業として継承・発展させていくことが求められています。また、既成市街地内の住工混在の問題、工業系の用途地域が少ないことによる企業拡張用地の不足や新たな企業誘致が困難な状況にあるなど、新規工業系用地の確保が課題となっており、広域交通網の進展や交通の要衝としての立地条件を活かし、市北西部および東部丘陵地における新規企業誘致を促進していく必要があります。

本市の商業は、大型店の郊外進出や生活様式、消費構造の変化から、駅前を中心とした商店街の小売店舗における消費は減少傾向にあります。高齢化社会において、身近な地域に密着した商店街などは地域コミュニティを形成していく上でも必要であり、その機能充実とともに、消費者ニーズの多様化に対応して魅力ある商業・サービス業の集積を図っていくことが必要です。さらに、雇用環境の変化に対応して、雇用の促進と就業機会の創出や福祉、観光、まちづくりなどコミュニティを基軸とした新たな産業の創出が求められています。

工業の推移 (各年12月31日現在)

年	区分	工場数 (工場)	従業員数 (人)	製造品出荷額等 (億円)
平成13年		180	5,092	939
平成14年		166	5,059	866
平成15年		177	5,123	936
平成16年		161	4,955	1,032
平成17年		163	5,057	948

(資料) 工業統計調査

従業者4名以上の工場の数値である。

商業の推移 (各年7月1日現在)

年	区分	事業所数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額等 (億円)
平成3年		876	4,348	1,186
平成6年		878	5,164	1,341
平成9年		811	5,445	1,252
平成11年		815	5,438	1,131
平成14年		745	5,400	1,005
平成16年		746	5,390	1,068

(資料) 商業統計調査

平成9年、平成14年、平成16年については6月1日現在である。

産業別就業人口

(各年10月1日現在)

年 区分	平成2年						平成7年						平成12年						平成17年					
	就業者数			構成比 %	指数	就業者数			構成比 %	指数	就業者数			構成比 %	指数	就業者数			構成比 %	指数				
	男	女	計			男	女	計			男	女	計			男	女	計						
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人						
第一次産業	農業	434	284	718	1.8	100	490	295	785	1.9	109	402	256	658	1.6	92	376	268	644	1.7	90			
	林業	4	1	5	0.0	100	3	-	3	0.0	60	1	-	1	0.0	20	-	1	1	0.0	20			
	漁業・水産業	1	-	1	0.0	100	2	1	3	0.0	300	1	1	2	0.0	200	3	2	5	0.0	500			
	小計	439	285	724	1.8	100	495	296	791	1.9	109	404	257	661	1.6	91	379	271	650	1.7	90			
第二次産業	鉱業	68	8	76	0.2	100	62	11	73	0.2	96	59	9	68	0.2	89	36	8	44	0.1	58			
	建設業	2,090	352	2,442	6.2	100	2,506	449	2,955	7.0	121	2,521	404	2,925	7.0	120	2,160	337	2,497	6.5	102			
	製造業	8,355	4,320	12,675	32.2	100	7,853	3,974	11,827	27.8	93	7,175	3,645	10,820	26.0	85	5,844	2,799	8,643	22.4	68			
	小計	10,513	4,680	15,193	38.5	100	10,421	4,434	14,855	35.0	98	9,755	4,058	13,813	33.2	91	8,040	3,144	11,184	29.0	74			
第三次産業	卸売・小売業・飲食店	4,364	3,887	8,251	20.9	100	4,878	4,842	9,720	22.9	118	4,507	4,860	9,367	22.5	114	4,273	4,615	8,888	23.0	108			
	金融・保険・不動産業	1,182	920	2,102	5.3	100	1,171	914	2,085	4.9	99	1,022	797	1,819	4.4	87	844	637	1,481	3.8	70			
	運輸・通信業	1,932	322	2,254	5.7	100	2,126	422	2,548	6.0	113	2,099	458	2,557	6.1	113	2,180	416	2,596	6.7	115			
	電気・ガス・水道業	197	39	236	0.6	100	196	40	236	0.5	100	185	34	219	0.5	93	149	25	174	0.5	74			
	サービス業	4,431	4,332	8,763	22.2	100	4,905	5,209	10,114	23.8	115	5,199	5,691	10,890	26.1	124	5,022	5,970	10,992	28.5	125			
	公務	1,343	309	1,652	4.2	100	1,339	343	1,682	4.0	102	1,217	380	1,597	3.8	97	1,082	394	1,476	3.8	89			
	分類不能の産業	134	112	246	0.6	100	225	208	433	1.0	176	413	323	736	1.8	299	696	459	1,155	3.0	470			
	小計	13,583	9,921	23,504	59.6	100	14,840	11,978	26,818	63.1	114	14,642	12,543	27,185	65.2	116	14,246	12,516	26,762	69.3	114			
合計	24,535	14,886	39,421	100.0	100	25,756	16,708	42,464	100.0	108	24,801	16,858	41,659	100.0	106	22,665	15,931	38,596	100.0	98				

指数については、平成2年を100とする。

(資料) 国勢調査

基本方針

工業系用途地域をバランスよく適正に配置することにより、先端産業やベンチャー企業、伝統ある地場産業など多様なものづくり(生産活動)が活発に行われる工業地づくりをめざします。

消費者の多様なニーズに対応した商業活動の展開や、駅前などに特色を活かした商業・サービス業などの集積を図ることにより、利便性の高い賑わいとふれあいのある商業地の形成をめざします。

既存企業の振興と新規企業の誘致などにより、雇用の場の拡大や就業環境の向上など、市民の生活基盤の安定をめざします。

まちづくり指標

まちづくり指標名	説明	単位	現状値	5年後の目標	10年後の目標	めざすべき目標
製造品出荷額	工業統計調査による製造品出荷額	億円	1,032 (H16)	1,304	1,525	
商品販売額	商業統計調査による商品販売額	億円	1,068 (H16)	1,228	1,351	
従業者数	事業所統計調査による従業者数	人	21,794 (H16)	20,955	21,484	

主な施策の展開

(1) 企業経営の近代化等

企業経営の安定化と発展を図るため、商工会議所などの関係団体と連携し、経営・技術革新に対する制度やセミナーの情報提供や経営指導などの充実に努めます。

また、設備の近代化など企業の資金需要を支援するため、各種融資・助成制度の周知を図るとともに、低利融資事業の充実に努めます。

市内の住工混在地域から工場移転を促進するため、助成制度の創設を検討します。

(2) 地場産業の振興

伝統産業である金銀系加工業の振興を図るため、培ってきた技術を活かした製品開発などの取り組みを支援します。

(3) 商店街や小売業の振興

身近な地域に密着した商店街や小売業の果たす役割は、高齢社会においてますます重要となってくるため、地域に愛される商店街づくりに向けた取り組みを支援します。

寺田駅前には、協議会活動が進められており、商業・サービス業の集積を図り、賑わいのある商業地の形成を検討します。

商店街の空き店舗を活用した振興策と支援制度を検討します。

また、消費者ニーズに応えるための経営改善を促進するため、商工会議所などの関係機関と連携し、経営改善の取り組みを支援します。

(4) 新規ビジネス等への支援

今後、団塊の世代の大量退職が見込まれ、地域がその受け皿となるなか、地域内の雇用創出や経済活性化を図るため、健康、医療、住宅、観光など地域密着型の生活支援産業の創出に努めます。また、こうした内発的発展をめざしたコミュニティビジネス やNPOによるサービスの提供などを支援するため、各種情報の収集・提供に努めます。

(5) 企業用地の確保

住工混在の解消や新たな企業誘致および市内企業の流出防止を図るため、市北西部、東部丘陵地および市南西部において企業誘致用地の確保に努めるとともに、企業誘致を促進します。

また、職住近接のまちづくりを展開し、就業機会の創出を図るため、企業誘致促進に向けて、立地にかかる助成制度を充実するとともに、積極的な情報提供に努めます。

(6) 雇用の促進・安定と勤労者福祉の向上

雇用の場を確保・創出するため、近隣市町や関係機関と連携し、京都府山城中部（東地区）地域雇用機会増大計画の実現に向けた取り組みを進めるとともに、就労機会の充実に努めるため、公共職業安定所など関係機関と連携を強化し、職業訓練や就職などについて、積極的な情報提供に努めます。さらに、勤労者福祉の向上を図るため、退職金共済制度に対する支援

や住宅融資制度などの充実に努めます。

市民まちづくりワークショップからの提言

市民の役割(例示)

多くの市民が起業できるよう、地域の子育て支援や高齢者支援など住民ニーズの高い活動を行う。

事業者は市場ニーズ・消費者ニーズを的確に捉え、事業を展開していく。

専門的な知識や技術を習得するなど、自ら就業のための努力をする。

【用語説明】

コミュニティビジネス：市民が主体となって地域の生活課題の解決にビジネスとして取り組み、コミュニティの再生と雇用や地域経済の活性化を同時に達成しようとする新しいまちづくりの手法。介護、福祉、育児、観光、まちづくりなど地域在住の市民が生産提供する有償サービスや財を同じ地域の在住者が消費する地域密着・循環型のビジネス形態をとる。